

保護者様もお読み下さい

## ◆情報公開◆

### ◆本校の特長◆

基礎・基本	就 職	学費支払支援
<p>技術と学科の基礎・基本の修得度をテストするのが、美容師国家試験であります。本校及び姉妹校の千葉校は、千葉県内でトップクラスの成績をおさめています。</p>	<p>本校の総合美容科は、美容師養成課程であります。美容師は美容関係唯一の「業務独占の国家資格」であります。美容界の美容師不足を反映してサロンから寄せられる求人数は卒業生の数十倍にもなります。毎年就職希望者全員が就職しています。</p>	<p>本校独自の学費長期分割納付制度は、最長5年間です。保護者様の経済的事情が変われば契約の変更もできるユニークな制度があります。</p>

学校法人 パリ美容国際学園

パリ総合美容専門学校柏校

# 本部に関する情報公開

財務の公開

本部・パリ総合美容専門学校千葉校 パリ総合美容専門学校柏校 合算

## 独立監査人の監査について

令和6年6月26日

学校法人パリ美容国際学園  
パリ総合美容専門学校千葉校  
パリ総合美容専門学校柏校

独立監査人 松本香公認会計士

独立監査人 松本亮公認会計士

### 監査意見

私たちは、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成28年3月15日付け千葉県告示第186号に基づき、学校法人パリ美容国際学園の令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の計算書類、すなわち、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)、収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

私たちは、上記の計算書類が、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して、学校法人パリ美容国際学園の令和6年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

私は意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、平成28年3月15日付け千葉県告示第186号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。

理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

私たちの計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類または私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、

その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して私たちが報告すべき事項はない。

### 計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

### 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が無いかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる充分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りものの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、又、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、または重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠しているかどうかと共に、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

学校法人与私たちがとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

学校法人パリ美容国際学園

事業活動収支計算書

令和5年4月1日から  
令和6年3月31日まで

(単位 円)

		科目	決算			科目	決算
		収入の部	学生生徒等納付金			540,262,171	教育活動外収入の部
教育活動収入	収入の部	手数料	3,570,000	教育活動外支出の部	その他教育活動外収入	-	
		寄付金	-		教育活動外収入の計	350,385	
		経常費等補助金	55,790,722		科目	決算	
		付随事業収入	1,758,084		借入金等利息	3,209,486	
		雑収入	3,887,254		その他教育活動外支出	-	
	支出の部	教育活動収入合計	605,268,231	教育活動外支出の計	3,209,486		
		科目	決算	教育活動外収支差額	△2,859,101		
		人件費	252,489,908	経常収支差額	59,937,867		
		教育研究経費	191,418,866	収入の部	科目	決算	
		管理経費	97,205,345	資産売却差額	5,726,104		
教育活動収支差額	徴収不能引当金繰入額	1,357,144	その他特別収入	-			
	教育活動支出の部合計	542,471,263	施設設備補助金	-			
	教育活動収支差額	62,796,968	特別収入の計	5,726,104			
	特別収入	科目	決算				
	特別支出の部	特別支出の計	21,364,401				
		基本金組入前当年度収支差額	44,299,570			特別収支差額	△15,638,297
		基本金組入額合計	△136,546,921			基本金組入前当年度収支差額	44,299,570
		当年度収支差額	△92,247,351			基本金組入額合計	△136,546,921
		前年度繰越収支差額	△305,147,409			当年度収支差額	△92,247,351
		基本金取崩額	-			前年度繰越収支差額	△305,147,409
		翌年度繰越収支差額	△397,394,760			基本金取崩額	-
		(参考)				翌年度繰越収支差額	△397,394,760
		事業活動収入 計	611,344,720			事業活動収入 計	611,344,720
		事業活動支出 計	567,045,150			事業活動支出 計	567,045,150

貸借対照表

令和6年3月31日

(単位 円)

資産の部		負債の部	
科目	本年度末	科目	本年度末
固定資産	1,651,358,473	固定負債	315,480,600
有形固定資産	1,518,298,117	長期借入金	280,872,000
その他の固定資産	133,060,356	その他固定負債	34,608,600
流動資産	316,371,793	流動負債	315,610,185
現金預金	186,130,518	前受金	220,638,270
その他流動資産	130,241,275	その他流動負債	94,971,915
資産の部合計	1,967,730,266	負債の部合計	631,090,785
		純資産の部	
		科目	本年度末
		基本金	1,734,034,241
		繰越収支差額	
		翌年度繰越収支差額	△397,394,760
		純資産の部合計	1,336,639,481
		負債及び純資産の部合計	1,967,730,266

表中の△は学校法人会計独自のもので、  
企業会計の損失を表わすものではありません。

## 教育課程編成委員会会議議事録

1. 日時令和 5 年 7 月 7 日(金)午後 5 時～7 時

2. 場所和 富永

3. 出席者

委員	所属企業・団体名	役職名	概要
大串 哲史	株式会社 オオクシ	代表取締役	県内に美容サロンを 51 店舗 以上展開
松原 正左右	有限会社 ビューティマツバラ	会長	県内に美容サロンを 3 店舗展開
桜井 靖浩	美容協同組合 日本ヘアデザイン協会	副理事長	協会の事業内に美容界の次代を担う 人材の育成も挙げている
櫻井 美津	パリ総合美容専門学校 千葉校	校長	
櫻井 秀文	パリ総合美容専門学校 千葉校	副校長	
中田 祐之	パリ総合美容専門学校 柏校	校長	
赤海 英輝	パリ総合美容専門学校 柏校	副校長	

4. 議題

- ① 前年度の国家試験について
- ② 美容師+αの実践教育授業について

5. 経過及び結果

① 前年度の国家試験について

令和 4 年度後期美容師国家試験の合格率について、千葉校は通信課程 30 名中 29 名が合格、専門課程総合美容科・高等課程総合美容科は合格率が 100%であったことを報告した。続いて柏校は専門課程総合美容科・高等課程総合美容科の合格率は 98%であったことを報告した。

また、今後の課題として、海外からの入学等で日本語が流暢ではない学生に対し、早期に学科問題の理解について把握し、個別の対応していくことを報告した。

委員より『今年度も両校の国家試験合格率が高いが、その理由について分析はできているか』と質問があり、学校側は『12 月に行った両校の教員を合わせた合同会議の中で、国家試験合格率 100%に向けての対応についての議題で両校長を含めた全教員が意見を出し合い共有した経緯がある。会議を受けて各教員が意識を改善し、今まで以上に学生へのフォローの強化が可能になった影響は大きく、手応えを感じている』と返答した。

② 美容師+αの実践教育授業について

前年度より両校揃って通常授業にヘアアレンジを取り入れ、選択授業でアイブローを取り入れたことを報告した。アイブロー受講者は令和 4 年度において千葉校 63 名、柏校 45 名、令和 5 年度において既に受付を終えた千葉校は 53 名であり、多くの学生に関心があることを報告した。

委員から『写真を見ると眉毛で何年頃に撮影したのかわかるくらい形の流行も変わりやすくお顔の印象を操作する大事なパーツだが、美しく整えるのは相当の技術が必要である。SNSの影響で自

分の容姿に関心のある若い方がとても増えたこともあって、アイブロウをメニューに加えているサロンや施術者の求人が多く見受けられる』との肯定意見があった。

学校側より『最近【自宅でできる美容機器】の商品が多く出回るようになり、サロンで施術を受ける顧客が減少傾向にある技術もどうしても存在する。お客様がいなくては技術を持っていても食べていけない。世間の需要と供給を見極めた美容技術の授業を取り入れ、+αの価値を持つ美容技術者として長く活躍できる卒業生を輩出すると共に離職率を抑えていきたい』と説明があり、委員が把握する情報の提供を求めた。

## 6. 資料

- ① 両校における過去3年の国家試験合格率について
- ② 2023年度 選択授業について

次の開催予定日を令和5年11月2日(金)17:00とし、閉会した。

## 教育課程編成委員会会議議事録

1. 日時 令和5年11月2日(木) 午後5時～7時

2. 場所 和 富永

### 3. 出席者

委員	所属企業・団体名	役職名	概要
大串 哲史	株式会社 オオクシ	代表取締役	県内に美容サロンを51店舗以上展開
松原 正左右	有限会社 ビューティマツバラ	会長	県内に美容サロンを3店舗展開
桜井 靖浩	美容協同組合 日本ヘアデザイン協会	副理事長	協会の事業内に美容界の次代を担う人材の育成も挙げている
櫻井 美津	パリ総合美容専門学校 千葉校	校長	
櫻井 秀文	パリ総合美容専門学校 千葉校	副校長	
中田 祐之	パリ総合美容専門学校 柏校	校長	
赤海 英輝	パリ総合美容専門学校 柏校	副校長	

### 4. 議題

- ① 夏期の美容師国家試験合格率について報告
- ② 制作発表および国内研修について報告
- ③ 企業等の協力を受けた授業について報告

### 5. 経過及び結果

- ① 夏期の美容師国家試験合格率について報告  
夏期の美容師国家試験について、千葉校は美容従業者が入学条件になる通信課程サマー

コースの7名が受験し100%の合格率であったこと、柏校は通信課程全コースの37名が受験し91.9%の合格率であったことを報告し、さらに次回の改善策を説明した。続いて、過去3年間の合格率についての資料を配布し、例年両校ともに全国の合格率57.9%を大きく上回っていることを報告した。

委員より『夏と冬の国家試験ではそれぞれ学び方が異なるコースの学生なのに、どちらも変わらず高い合格率で驚いている』と感想があり、それに対し学校側は『夏の美容師国家試験の合格率は特に全国的に低いことが当たり前のようになっているが、パリ美では常に合格率100%を諦めることはない。全員合格させて美容師としてのスタート地点に立たせることが美容学校の役割だと考えている』と答えた。毎回高い合格率であること、既に校内で改善策が挙げられてる点について、委員から高い評価があった。

## ② 制作発表および国内研修について報告

制作発表について、柏校では7月6日、千葉校では9月26日に開催したこと、来年度は船橋市民会館で姉妹校合同の制作発表を行う予定であること、また、国内研修については姉妹校合同で10月5・6日に開催したことを合わせて報告した。

委員からは制作発表を合同で行うことのメリットについて質問があり、学校側は現時点で考えられるメリットとデメリットについて説明し、新しい試みで詳細が未定であるため次回委員会でも改めて報告することを伝えた。

## ③ 企業等の協力を受けた授業について

今年度の新たな取り組みとして、千葉校では多くの美容関係者を招いた授業及び講習会を新たに行っていることについて、資料を用いて説明した。また、柏校もこれに追随して一部の講習会を同様に行い、千葉校のみで行われた講習会には柏校校長あるいは適切な教員が参加したことを説明した。

内容についても同資料に掲載しており、教育課程編成委員の他、様々な美容関係者からの情報収集を取り入れ、校内で精査した内容の講習会であることを報告した。

委員から『美容学校としては新しい着眼点の講習会もあり、こういった講習を受けた新しい考えを持つ美容師が増えていくことは、美容界への貢献にも繋がると思う』と評価された。来年度以降も行われた講習会を顧みて、引き続き美容関係者を招いての講習会を計画する予定であることを説明した。

## 6. 資料

- ① 両校における過去3年の夏の国家試験合格率について
- ② 企業等の協力を受けた授業及び講習会の内容について

次回の開催予定日は後日連絡とし、閉会した。

## 学校関係者評価委員会

1. 開催日時 第1回 令和5年7月7日(金)午後5時～7時  
第2回 令和5年11月2日(木)午後5時～7時
2. 場 所 和 富永
3. 委 員

委員	所属企業・団体名	役職名	概要
大串 哲史	株式会社 オオクシ	代表取締役	県内に美容サロンを51店舗以上展開
松原 正左右	有限会社 ビューティマツバラ	会長	県内に美容サロンを3店舗展開
桜井 靖浩	美容協同組合 日本ヘアデザイン協会	副理事長	協会の事業内に美容界の次代を担う人材の育成も挙げている

### 4. 学校関係者評価結果

項目	評価・意見
1. 教育理念・目的・育成人材像	「④学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか。」について、自己評価に基づき、周知機会を増やしていく必要があると意見があった。
2. 学校運営	評価について、委員から意見が出なかった。
3. 教育活動	「④,⑤」について、特別講師による実践プログラムを取り込み、業界の動向を見据えて企業等と連携していることが評価された。
4. 学修成果	「④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」について、OGOBの活躍を紹介する冊子を利用して、高校生等に卒業生の活躍を紹介していることが評価された。
5. 学生支援	学生の就職に関する校内ガイダンスの実施や就職面談、面接指導などの取り組みについて、委員から評価された。
6. 教育環境	評価について、委員から意見が出なかった。
7. 学生の受入募集	オープンキャンパスの来校者によるアンケートで保護者から学校説明について、評価を得ていることについて、学生の募集活動における情報伝達の正確性について、継続していくことが重要であると意見があった。
8. 財務	「④財務情報公開の体制整備はできているか」については、現在HPで公開されており、適正な状態にあると評価できる。
9. 法令等の遵守	「①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか」について、女性の多い職場であるので、出産休暇・育児休暇・職場でのセクシャルハラスメント等については、現場に責任者を決めて、法律を遵守していることが確認できる。 「④自己評価結果を公開しているか」については、HPで公開されており、適正であると評価できる。
10. 社会貢献・地域貢献	評価について、委員から意見が出なかった。



## 美容師国家試験の結果

美容師試験は、基礎基本が修得されているかを試す重要な試験です。

2022年3月美容師試験の合格率（新卒）	本校	98.2%
	全国平均	92.3%

## 公開5

### 就職状況の公開

#### 1. 2023年度の求人実績

就職地域割合	千葉県	茨城県	東京都	その他
	43.6%	15.4%	28.9%	12%

※千葉県の美容学校だと「東京に就職する場合に不利」と思っている生徒さんがいますが、上記の通り求人の半分が東京からです。全く不利はありません。

#### 2. 就職者数（2024.3）

科	卒業者数	就職希望者数	就職者数
総合美容科・美容師	101	96	96
トータルネイル科	16	9	9
トータルエステ科	9	9	9

#### 3. 就職ガイダンスの実施状況（R5年度）

学校主催

【2学年対象】5月15日(月)～25日(木)8日間  
(1日8～10社) 合計75社

【1学年対象】2月19日(月)～2月20日(火) 2日間  
(1日9社) 合計18社

## 自己評価表

### 【教育理念】

本学園の校是「若き日に基礎・基本を鍛えよ、若き日に知識・技術を鍛えよ、若き日に精神力を鍛えよ」を開校以来の基本的教育理念とする。  
この基本の上に即戦力となるための応用技術・知識を修得し加えて心身を鍛え美容界に貢献できる人材の育成を目的とする

### 【教育方針】

1. 美容師養成課程における授業がまさに教育理念の「基礎・基本」である。この基礎・基本を試すのが美容師国家試験であり、本校の合格率はその成果を表している。
2. 応用技術・知識の修得で本校独自のものとして誇れるのは、都心の有名美容室のトップスタイリストたちが最新の美容技術を教えるゼミナール（職業実践教育）である。

## R5年度 パリ総合美容専門学校柏校 自己評価表

### 1. 教育理念・目的・育成人材像

適切・・・4    ほぼ適切・・・3    やや不適切・・・2    不適切・・・1

評価項目	評価
① 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	4
② 学校における職業教育の特色は何か	4
③ 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4
④ 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	3
⑤ 各学科の教育目標・育成人材像は、学科などに対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか	4

#### ● 現状

- ・②については、美容企業と連携した特別講師ゼミを行うことで、基礎技術の他に+αの技術とサロンでの接客技術等を学ぶ機会を学生に提供している。
- ・③、⑤については、美容の基礎技術と応用技術・知識、ニーズ(心)をつかむセンスを持った人材とトータルビューティアーに精通できる知識・技術を持った人材の輩出に努めている。

#### ● 課題と今後の改善策

- ・④について、ホームページに掲載し、情報を更新しているが、学校行事の様子や就職状況など本校の教育活動について、広く周知されるよう努めていきたい。

### 2. 学校運営

適切・・・4    ほぼ適切・・・3    やや不適切・・・2    不適切・・・1

評価項目	評価
① 目的等に沿った運営方針が策定されているか	4
② 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4
③ 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4
④ 人事、給与に関する規程等は整備されているか	4
⑤ 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4
⑥ 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	3
⑦ 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	3
⑧ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	2

#### ● 現状

- ・①、②、③については、学則および諸規定によって明確化されており、有効に機能している。また、教職員による運営組織については組織図、校務分掌を毎年作成することで明確化している。
- ・④については就業規則並びに諸規定によって規定されている。
- ・⑤について、法人全体の重要事項は、理事会・評議員会が組織され、定期的な運営状況の報告を行っており、理事会・評議員会を開催し意思決定がなされている。

#### ● 課題と今後の改善策

- ・⑦については、一部HP等で公開しているが、更に教育活動に関する情報の発信できるよう改善したい。
- ・⑧については、効果的なシステムを精査し、取り入れることを検討していくこととする。

### 3. 教育活動

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
② 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
③ 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
④ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
⑤ 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
⑥ 関連分野における実践的な職業教育（連携による実習）が体系的に位置づけられているか	4
⑦ 授業評価の実施・評価体制はあるか	4
⑧ 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	3
⑨ 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
⑩ 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
⑪ 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	3
⑫ 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	4
⑬ 資質向上のための取組が行われているか	3
⑭ 職員の能力開発のための研修等が行われているか	2

● 現状

- ・③については、毎年シラバスを見直し、作成し、計画的に授業を行っている。
- ・④、⑤について、企業と連携し、特別講師から実践美容技術と最新の技術を学ぶプログラムを実施している。また、美容業界や美容技術は絶えず刷新しているので、常に業界の動向を見据えて、新しい技術等を学生が学べるよう、企業等と連携を行っている。
- ・⑥について、美容所経営者などを招き、学生に対し講話を開催している。
- ・⑨については、明確に定められた評価方法・基準をホームページ上で公開している。
- ・⑩については、美容師国家資格取得に向けた指導体制、カリキュラムが整備されている他、+αの技術の資格取得も行っている。

● 課題と今後の改善策

- ・⑭について、現在も教員研修は実施しているが、さらなる能力向上のため、研修機会を増やしたい。

4. 学修成果

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 就職率の向上が図られているか	4
② 資格取得率の向上が図られているか	4
③ 退学率の低減が図られているか	3
④ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	3
⑤ 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	3

● 現状

- ・①については、就職ガイダンスや職業人による講話を行い、学生の就職意識を向上させることで、就職希望者全員の就職内定に繋げている。

- ・②については、総合美容科（専門課程・高等課程（中卒含））120名が美容師国家試験を受験し、1105名が合格・美容師資格を取得した。美容師資格以外でも「ネイル」「メイク」「まつ毛エクステンション」「エステ」「パーソナルカラー」「ヘッドスパ」「アイブロー」など、各種資格取得を奨励している。
- ・③について、学生本人との面談や保護者面談などを経て、単に退学するという選択の他に、通信課程への移動し、学習を継続することで美容師国家資格取得の可能性があることを示し、美容業界へ進む道を諦める学生を減らすよう努めている。
- ・④については、OG・OB BOOKを刷新し、オープンキャンパスやガイダンス・資料請求者に配布するなどし、広く美容業界で活躍する卒業生を紹介している
- 課題と今後の改善策
- ・③について、引き続き退学率の低減に努めたい。

## 5. 学生支援

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
② 学生相談に関する体制は整備されているか	4
③ 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4
④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	3
⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか	3
⑥ 学生の生活環境への支援は行われているか	4
⑦ 保護者と適切に連携しているか	3
⑧ 卒業生への支援体制はあるか	3
⑨ 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	3

- 現状
- ・①、②について、クラス担任制を実施しており、進路・就職相談のみならず、学生の生活上の諸問題等について、必要に応じて個別面談等を実施している他、就職試験前に担当教員との面接練習などを行い、学生の就職活動の支援をしている。
- ・多数の美容室が参加し学生が現役美容師や美容室の人事担当者とディスカッションできる就職ガイダンスを毎年校内で実施している。
- ・③については、本校独自の「学費長期分割納付制度」や遠距離からの入学者に対して「家賃補助制度」を整備している。また、事務局に担当窓口を設け、学費納付の相談を受け付けている。日本学生支援機構の奨学制度の周知に努め、学生支援機構担当教員も学生からの相談に随時対応している。遠距離からの入学者に対しては「家賃補助制度」の他に「通学定期補助制度」を設け、支援の幅を広げている。
- ・⑥については、昼休み等に屋上を開放し、休憩スペースとして学生が使用できるよう整備している。
- ・⑧について、卒業後も求人情報の閲覧は可能にしており、卒業生の就業に関する相談も対応している。
- ・⑨について、仕事の学び場やインターンシップを行い、高校生が夏休みの時期に職業について学ぶ機会を設けている。また、高校からの要望で実技体験や見学会の受け入れも行っている。
- 課題と今後の改善策

## 6. 教育環境

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4
② 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか	3
③ 防災に対する体制は整備されているか	4

- 現状
  - ・①について、シャンプー台等の美容技術を学ぶ機器を整備している。学生が使用する机、椅子なども定期的に点検を行い、整備している。
  - ・③については、毎年防災計画を作成している。また校長が作成した危機管理マニュアルを整備している。
- 課題と今後の改善策

## 7. 学生の受入募集

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 学生募集活動は、適正に行われているか	4
② 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか	4
③ 学生納付金は妥当なものとなっているか	4

- 現状
  - ・①、②については、パンフレット・募集要項を毎年作成し、入学希望者に配布している。また、オープンキャンパスを開催し、実習体験や学校説明を実施して当校に対する理解を深めてもらっている。オープンキャンパスで来校者に記入してもらうアンケートでは、保護者等から学校説明が分かりやすかった等の記入が多々あり、評価を得ている。その他、県内及び隣接県の高校訪問、ガイダンス参加などの学生募集活動も実施している。
  - ・③については、理事会・評議員会において、千葉県その他の美容学校の学費の平均額を上回らない額で、決定している。
- 課題と今後の改善策

## 8. 財務

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4
② 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4
③ 財務について会計監査が適正に行われているか	4
④ 財務情報公開の体制整備はできているか	4

- 現状
  - ・監事の監査並びに独立監査人による法定監査が行われている。
  - ・財務の情報公開については、毎年監査が終了したら速やかに公開している。
- 課題と今後の改善策

## 9. 法令等の遵守

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
② 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4

③ 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	3
④ 自己評価結果を公開しているか	4

- 現状
  - ・美容師法及び関連法令、専修学校設置基準に基づいて適正に運営している。
- 課題と今後の改善策

<以下は任意>

10. 社会貢献・地域貢献

適切・・・4    ほぼ適切・・・3    やや不適切・・・2    不適切・・・1

評価項目	評価
① 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4
② 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	2
③ 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	3

- 現状
  - ・①について、日本赤十字社千葉県赤十字血液センターが来校し、教室を利用して学生が献血に協力する日を年に2回設けている。令和5年から柏市が主催するメイクイベントなどに教員や学生を派遣し、地域貢献を行っている。
  - ・③について、専門実践教育訓練の講座指定を受けている。
- 課題と今後の改善策
  - ・コロナ禍で介護施設へのボランティア活動を中止しており、現在も再会できていないので、再開の目途や別のボランティア活動などを検討したい。